

万博関連業務を中止し、能登半島地震による被災者支援、復旧に全力を尽くすことを求める意見書（案）

1月1日に石川県能登地方を震源とする地震は津波も伴い、甚大な被害をもたらした。

避難所では食料・水が不足し、下水設備が破壊されてトイレも使えず、不衛生な環境で、感染症が拡大した。暖房が無く、ライフラインも長期間確保できず、体力が低下して病状が悪化し、助かった命が失われる事態も発生した。住まいの確保など、被災地の復興支援は一刻の猶予もない喫緊の課題であるにも関わらず、遅々として進まず、現在も避難所生活を続けておられる方がいる状況である。

被災者の命と健康を守り、一日も早く日常の生活を取り戻すため、仮設住宅建設だけでなく、社会福祉、公衆衛生の向上・増進、生活再建、地元産業の再建、まちづくり、河川・道路の復旧工事など短期・長期的な様々な支援が必要となっている。こうした支援には、多額の予算とともに、全国の自治体職員がもつ専門的なマンパワーの発揮が必要となる。

しかし、大阪府と府下自治体では自治体職員数が減らされ続けているうえ、万博協会や万博推進局、大阪パビリオンに多数の職員を派遣し、関連業務であるライドシェアや新モビリティ検討のためのプロジェクトチーム等も設置されている。

万博会場建設費は、資材高騰などで当初見込みの2倍近くになっているうえに、パビリオンの建設遅れも指摘され、市民からは万博中止を求める声が上がっている。昨年11月の共同通信社の世論調査では、国民負担増は納得できない（75.6%）、万博は縮小・費用削減（42%）、中止を求める（35%）であった。毎日新聞12月世論調査は、入場チケットを購入したいと思うか尋ねたところ、「購入したいとは思わない」が79%だった。同月、NHK世論調査では「関心がない」がおよそ7割である。

今、万博のための人材、膨大な費用・建築資材が、被災地復興に使われることになれば、被災者に大きな希望となり、国内からも国際社会からも歓迎されるものである。万博会場建設を強行することで、被災地の復興が妨げられるようなことは絶対に許されない。

よって、国に対し、万博関連業務を中止し、能登半島地震による被災者支援、復旧に全力をあげることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2024年3月 日

（日本共産党）